

県職交渉（2月交渉③）の概要

- 1 交渉日 令和4年3月2日（金）
- 2 場 所 税務庁舎3階旧地域政策総務課等執務室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長外
【組合】委員長、副委員長、書記長外
- 4 議 題 パワハラ対策、本館2F 渡り廊下、執行体制

項 目	組 合 主 張	当 局 回 答
パワハラ 対策	<p>○パワハラ対策については、防止のための指針が示され、運用も始まっているが、研修等は各局で行われているのか。</p> <p>○管理職研修では特にしっかり行ってくれ。パワハラがない職場風土を県庁全体で作ってくれ。</p>	<p>○各局で人権研修を行っている。</p> <p>○はい。</p>
本館2F 渡り廊下	<p>○来庁者と職員、職員同士の協議、打合せに使うものであり、(上司と部下の)面談には活用しないということによいな。</p> <p>○明確化された使用条件はしっかり周知してくれ。</p>	<p>○はい。</p> <p>○はい。</p>
執行体制	<p>○コロナ対応の業務増についての任期付職員の対応をどう考えているのか。</p> <p>○我々の認識では、正規職員が足りないから任期付職員で対応している。欠員が生じているため任期付職員で対応しているところは、早期に正規職員に置き換えてもらいたい。</p>	<p>○任期付職員での対応はイレギュラーだと考えている。基本は正規職員だと思っている。</p> <p>○分かりました。</p>